



©しょうない氣龍祭実行委員会

しょうない氣龍祭 (2024年8月11日 17:30~)

平成17年に旧余目町と旧立川町が合併して誕生した庄内町には、古くから「飛龍伝説」(旧余目町深川エリア)、「龍神信仰」(旧立川町立谷沢エリア)という龍にまつわる伝説が存在しました。2つの「龍」伝説をコンセプトに、五穀豊穡と町の発展を願う新たなまつりが生まれました。それが「しょうない氣龍祭」です。

この祭りのシンボルとなる2体の巨大な龍のうろこには、龍の製作にあたりご寄付を頂いた方々や、製作当時(令和2年)の町内小中高生の願い事を刻みました。みんなの願いを載せてダイナミックに舞う龍の姿を、是非会場にてご覧ください。



法人会ニュース
つらおひ

No.72 2024.7.15
公益社団法人鶴岡法人会
〒997-0035
鶴岡市馬場町 8-13
TEL 0235-22-8160
FAX 0235-22-8814
E-mail: info@trho.or.jp
http://www.trho.or.jp

第12回定時総会開催

第十二回定時総会は、正会員五十六名が出席し、五月二十九日(水)午後四時より東京第一ホテル鶴岡にて開催されました。

総会の主な内容は次の通りです。

第一号議案

令和五年度収支決算報告承認の件は、満場一致で承認可決されました。

第二号議案

役員補選の件は、理事二名、監事一名の辞任に伴い、後任理事二名と監事一名を満場一致で選任しました。

報告事項

令和五年度事業報告、令和六年度事業計画および収支予算が報告され、承認されました。

その後、ご来賓を代表して川井範是鶴岡税務署長様、村山朋也山形県庄内総合支庁長様、皆川治鶴岡市長(代理・丸山正樹課税課長)様よりご祝辞をいただきました。



定時総会 第1号議案 令和5年度収支決算報告承認の件
正味財産増減計算書

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(単位：円)

科 目	当年度 A	前年度 B	増減 C (A-B)
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	100	100	0
特定資産運用益	5	24	△ 19
受取会費	7,489,000	7,559,500	△ 70,500
事業収益	636,200	570,500	65,700
研修事業収益	260,200	346,500	△ 86,300
会員親睦事業収益	376,000	224,000	152,000
受取補助金等	6,500,200	6,929,200	△ 429,000
受取県連補助金	250,000	750,000	△ 500,000
全法連補助振替	6,250,200	6,179,200	71,000
受取負担金	1,041,000	815,000	226,000
部会負担金	685,000	580,000	105,000
受取負担金	356,000	235,000	121,000
雑収	1,150,540	85,065	1,065,475
経常収益計	16,817,045	15,959,389	857,656
(2) 経常費用			
事業費	13,737,313	12,729,549	1,007,764
給料手当	5,309,109	5,273,500	35,609
退職給付費用	120,000	110,080	9,920
福利厚生費	501,900	490,000	11,900
会議費	844,747	697,791	146,956
旅費交通費	1,153,186	986,044	167,142
通信運搬費	725,632	800,401	△ 74,769
消耗品費	268,409	219,669	48,740
印刷製本費	766,519	552,069	214,450
貸借料	1,290,000	1,296,913	△ 6,913
諸謝金	632,963	557,677	75,286
支払負担金	335,150	461,825	△ 126,675
会場料	444,480	311,770	132,710
新聞図書費	150,080	104,620	45,460
広告宣伝費	309,300	198,100	111,200
一括入手料	147,500	144,260	3,240
支払手数料	379,014	225,658	153,356
雑費	9,325	9,343	△ 18
光熱水料	121,129	128,259	△ 7,130
什器備品	34,500	30,230	4,270
委託費	194,370	131,340	63,030
管理費	3,545,014	3,080,001	465,013
給料手当	1,281,144	1,220,730	60,414
退職給付費用	64,080	50,000	14,080
福利厚生費	111,085	103,910	7,175
会議費	620,269	448,042	172,227
旅費交通費	315,745	288,120	27,625
通信運搬費	185,819	105,642	80,177
消耗品費	70,201	56,831	13,370
印刷製本費	102,519	120,000	△ 17,481
貸借料	249,223	240,000	9,223
支払負担金	297,740	203,160	94,580
渉外費	55,234	59,522	△ 4,288
一括入手料	28,000	28,000	0
支払手数料	49,889	35,000	14,889
雑費	0	10,000	△ 10,000
光熱水料	39,725	39,181	544
什器備品	20,478	18,000	2,478
委託費	53,863	53,863	0
経常費用計	17,282,327	15,809,550	1,472,777
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 465,282	149,839	△ 615,121
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	△ 465,282	149,839	△ 615,121
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 465,282	149,839	△ 615,121
一般正味財産期首残高	10,763,319	10,613,480	149,839
一般正味財産期末残高	10,298,037	10,763,319	△ 465,282
II 指定正味財産増減の部			
受取補助金等	5,724,200	5,645,200	79,000
一般正味財産への振替額	△ 5,724,200	△ 5,645,200	△ 79,000
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	10,298,037	10,763,319	△ 465,282

(3)

定時総会 第2号議案 役員補選の件

新役員			辞任役員		
役職	氏名	事業所名	役職	氏名	事業所名
理事	丹治真彦	株渡会電気土木	理事	後平順二	株渡会電気土木
理事	田澤繁	東北冷蔵製氷株	理事	三村一郎	東北冷蔵製氷株
監事	町田義則	株山形銀行鶴岡支店	監事	三浦茂行	株山形銀行鶴岡支店

令和6年度 役員名簿

役職	氏名	事業所名	役職	氏名	事業所名
会長	佐藤友行	株佐藤組	理事	佐藤良一	株狩川佐藤組
副会長	太田正弘	太田産商株	"	相沢政男	竹の露(資)
"	進藤享	(有)ウォーターシステム	"	加藤省二	株丸元建設
"	佐藤一良	鯉川酒造株	"	阿部哲久	阿部コンクリート株
"	伊藤みよ子	株ひまわり	"	佐藤吉一	株川尻モーターズ
"	松田正彦	株荘内銀行	"	神林守	(有)フジ建機運輸
理事	佐藤祐司	鶴岡信用金庫	"	佐藤恒行	株三川佐藤工務店
"	五十嵐久廣	鶴岡建設株	"	菅井崇広	きらやか銀行鶴岡中央支店
"	高田正幸	株ユニオン	"	渡部芳幸	(有)アトリエイマジン
"	仲川昌夫	ブレンスタッフ株	"	小野寺美千子	小野寺建設株
"	田澤繁	東北冷蔵製氷株	"	佐藤正晴	株マルゴ
"	吉野隆一	(有)木村屋	"	佐藤雄一	だいこく綿株
"	阿部廣弥	阿部多不動産株	"	丹治真彦	株渡会電気土木
"	尾形泰弘	株ソネット	"	秋山圭子	秋山鉄工株
"	佐藤正晴	荘和設備工業株	"	恩田健次	ウィズ環境株
"	佐々木一広	ライフプランニングサービス(同)	監事	原田洋	グレイス経営サポート(同)
"	伊藤久美	まるい食品株	監事	阿部豊	余目自動車工業株
			監事	町田義則	株山形銀行鶴岡支店

上記役員は全員非常勤である。
会長1名 副会長5名 理事26名 監事3名

令和6年度 委員会名簿

総務委員会

役職	氏名	事業所名
業務執行理事	松田正彦	株荘内銀行
委員長	佐藤祐司	鶴岡信用金庫
副委員長	佐藤雄一	だいこく綿株
委員	伊藤久美	まるい食品株
"	田澤繁	東北冷蔵製氷株

研修委員会

役職	氏名	事業所名
業務執行理事	進藤享	(有)ウォーターシステム
委員長	仲川昌夫	ブレンスタッフ株
副委員長	尾形泰弘	株ソネット
委員	渡部芳幸	(有)アトリエイマジン
"	長谷川喜美子	山形サンダー株

厚生委員会

役職	氏名	事業所名
業務執行理事	伊藤みよ子	株ひまわり
委員長	阿部廣弥	阿部多不動産株
副委員長	佐藤良一	株狩川佐藤組
委員	佐藤正晴	株マルゴ
"	佐藤吉一	株川尻モーターズ
"	齋藤万喜子	株アマルメ工芸社

広報委員会

役職	氏名	事業所名
業務執行理事	進藤享	(有)ウォーターシステム
委員長	吉野隆一	(有)木村屋
副委員長	佐藤恒行	株三川佐藤工務店
委員	加藤省二	株丸元建設
"	早坂裕子	賞早坂食品
"	岡崎雅也	株岡ざき

税制委員会

役職	氏名	事業所名
業務執行理事	太田正弘	太田産商株
委員長	高田正幸	株ユニオン
副委員長	阿部哲久	阿部コンクリート株
委員	佐々木一広	ライフプランニングサービス(同)
"	菅井崇広	きらやか銀行鶴岡中央支店
"	秋山圭子	秋山鉄工株
"	丹治真彦	株渡会電気土木

組織委員会

役職	氏名	事業所名
業務執行理事	佐藤一良	鯉川酒造株
委員長	五十嵐久廣	鶴岡建設株
副委員長	相沢政男	竹の露(資)
委員	神林守	(有)フジ建機運輸
"	佐藤正晴	荘和設備工業株
"	恩田健次	ウィズ環境株
"	小野寺美千子	小野寺建設株
"	大矢貴幸	株オオヤ
"	佐藤淳一	株シンアイ

令和6年度収支予算書

令和6年4月1日から令和7年3月31日

(単位：円)

令和6年度事業計画

自 令和6年4月1日
至 令和7年3月31日

科 目	当年度(R6年度)	前年度(R5年度)	増 減	摘 要
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益	400	500	△100	基本財産預金利息
特定財産運用益	200	300	△100	特定資産預金利息
受取会費	7,500,000	7,700,000	△200,000	受取年会費
事業収益	600,000	600,000	0	研修会等参加料
受取補助金等	6,426,400	6,324,200	102,200	
全法連補助金収入	6,176,400	6,074,200	102,200	全法連公益事業補助金
県連補助金収入	250,000	250,000	0	県法連補助金
受取負担金	1,200,000	1,000,000	200,000	部会・総会等会費
雑収益	100,000	100,000	0	お祝等
[経常収益計]	15,827,000	15,725,000	102,000	
(2) 経常費用				
事業費	12,560,000	13,688,000	△1,128,000	
給料手当	5,330,000	5,298,000	32,000	給料手当
退職給付費	138,000	125,000	13,000	退職金掛金
福利厚生費	500,000	500,000	0	法定福利費
会議費	700,000	750,000	△50,000	部会会議費用等
旅費交通費	650,000	650,000	0	全法連関連事業参加旅費
通信運搬費	640,000	840,000	△200,000	研修案内等郵送料・通信費等
消耗品費	200,000	260,000	△60,000	事業用消耗品費
什器備品	30,000	30,000	0	事業所備品等
印刷製本費	540,000	740,000	△200,000	会報印刷・チラシ制作代等
賃借料	1,300,000	1,300,000	0	事務所賃借料等
光熱水料費	120,000	130,000	△10,000	事務所光熱費
諸謝金	900,000	950,000	△50,000	研修会講師謝金
支払負担金	400,000	500,000	△100,000	他団体協賛事業負担金等
委託費	110,000	175,000	△65,000	HP更新・サーバー管理料等
会場費	300,000	500,000	△200,000	会議・研修会等会場料
新聞図書費	120,000	120,000	0	新聞・書籍等
広告宣伝費	200,000	300,000	△100,000	新聞広告等・税のカレンダー
リース料	142,000	160,000	△18,000	OA機器リース料
支払手数料	230,000	350,000	△120,000	振替手数料等
雑費	10,000	10,000	0	その他費用
管理費	3,267,000	3,287,000	△20,000	
給料手当	1,250,000	1,239,000	11,000	給料手当
退職給付費	74,000	67,000	7,000	退職金掛金
福利厚生費	110,000	110,000	0	法定福利費
会議費	550,000	580,000	△30,000	理事会・総会費用
旅費交通費	270,000	270,000	0	県連東北連等出張旅費
通信運搬費	120,000	120,000	0	電話・FAX通信費
消耗品費	70,000	70,000	0	事務用消耗品
什器備品	20,000	20,000	0	事務所備品等
印刷製本費	100,000	100,000	0	封筒印刷等
賃借料	260,000	260,000	0	事務所賃借料等
光熱水料費	40,000	45,000	△5,000	事務所光熱費
支払負担金	200,000	200,000	0	県連他会議研修会負担金
委託費	65,000	55,000	10,000	会計ソフト使用料等
渉外慶弔費	60,000	65,000	△5,000	慶弔費、交際費等
リース料	20,000	28,000	△8,000	OA機器リース料
支払手数料	48,000	48,000	0	振替手数料等
雑費	10,000	10,000	0	その他費用
[経常費用計]	15,827,000	16,975,000	△1,148,000	
当期経常増減額	0	△1,250,000	1,250,000	
評価損益等計	0	0	0	
当期経常増減額	0	△1,250,000	1,250,000	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益	0	0	0	
[経常外収益計]	0	0	0	
(2) 経常外費用	0	0	0	
[経常外費用計]	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	
当期一般正味財産増減額	0	△1,250,000	1,250,000	
一般正味財産期首残高	0	0	0	
一般正味財産期末残高	0	0	0	
II 指定正味財産増減の部				
受取補助金等	5,826,400	5,645,200	181,200	
一般正味財産への振替額	△5,826,400	△5,645,200	△181,200	
当期指定正味財産増減額	0	0	0	
指定正味財産期首残高	0	0	0	
指定正味財産期末残高	0	0	0	
III 正味財産期末残高	0	0	0	

I. 基本理念
 法人会は税のオピニオンリーダーとして企業の発展を支援し、地域の振興に寄与し、国と社会の繁栄に貢献する経営者の団体である。

II. 活動基本方針
 企業経営の健全な発展及び地域社会貢献事業を行う団体として、正しい納税申告と税の普及活動をより充実させ、地域経済と地域社会全般を視野に活動を行うことを基本とする。

1. 税務知識の普及と納税意識の高揚
- ①税のオピニオンリーダーとして、誤りのない税務知識の普及のため税務に関する説明会、講習会を開催する。
 - ②税務に関する調査研究並びにアンケート調査による税制改正事項を探り、公平な税制の確立のための要望事項の取り纏めを行う。
 - ③正しい納税申告と地域の発展に寄与するため、税の広報活動の一環として、小学生の租税教室並びに税の絵はがきコンクールを行う。
2. 税の普及活動と税務行政への協力
- ①法人税・消費税など国を支える税金が正しく申告・納税されるよう、自主申告納税制度の質的向上と納税意識の高揚を図る。
 - ②国税電子申告・納税システム(e-Tax)及び地方税子申告システム(eL-TAX)の普及のため、電子申告開始届の提出及び利用拡大に協力する。
 - ③税務行政の円滑な執行に協力するため、税制改正の周知、決算書作成のための実務セミナーの開催など「正しい税知識」の普及を図る。
 - ④税務当局が行っている「税のしくみ」の広報を行い、税の普及活動に協力する。
 - ⑤東北税理士会鶴岡支部の協力のもと、「税務相談」事業を開催し、「税知識」の向上に寄与する。
 - ⑥全国の法人会が要望し、公益財団法人全国法人会総連合が取り纏める税制改正要望事項の早期実現を求め、行政への提言活動を行う。
3. 企業経営・地域貢献事業の充実、強化
- ①地域経済の発展を目指し、健全な企業経営を行うための事業を開催する。
 - ②時代の変化に対応し新常态にも適応した形式で、経営戦略を学ぶセミナーや企業を支える人材育成セミナーを開催する。
 - ③当会のホームページを利用したインターネットセミナー視聴の推進を図る。
 - ④多くの会員企業が参画し、地域の文化活動などに寄与する地域社会貢献事業に取り組む。
4. 組織の充実と会員サービス事業
- ①組織の充実を図るために、会員増強を推進する。
 - ②青年部会・女性部会の活動を支援し、法人会活動の充実を目指す。
 - ③会員企業の福利厚生制度の充実のため、法人会が実施している福利厚生制度(経営者大型総合保障・ビジネスガード・がん保険)を積極的に推進する。
 - ④法人会活動の趣旨に合う、会員サービスの充実を図る。

各事業については開催の都度、
 郵送・FAX・HPに掲載しています。

<http://www.trho.or.jp>

地域社会貢献事業 第12回定時総会記念講演会



山形県酒造組合特別顧問

小 関 敏 彦 氏

第12回定時総会の記念講演は5月29日の定時総会後に、山形県酒造組合特別顧問の小関敏彦氏が「山形酒のポテンシャル」と題し行われました。

小関氏は、山形県内の各蔵元の日本酒が国内だけでなく国際的にも高い評価を受けるようになり、県独自の酵母や酒造好適米の開発、生産者と一体となった取組み、永年にわたる技術者の研さんが山形の酒のポテンシャルを高めてきた。山形の酒だけでなく、山形の文化そのものを発信して行きたい、と今後の戦略について語っていただきました。



小関敏彦 氏プロフィール

1956年(昭和31年)山形県川西町生まれ。新潟大学農学部卒業後、民間企業を経て、1980年山形県職員となる。山形県工業技術センターを拠点に酒造りの研究・指導一筋に歩み、本県を日本トップレベルの酒どころに押し上げた立役者。各種酵母の開発、酒造好適米の選抜、酒造方法の開発等、県内の酒造メーカーと共に酒質の向上に努め、研究の中心的な存在となる。1999年「山形清々」の開発により(財)日本醸造協会「伊藤保平賞」受賞、2013年「地域づくり総務大臣賞」受賞、日本酒造組合中央会「石川記念基金奨励賞」受賞、2017年「山形県科学技術賞」受賞、2022年「特許長官賞」および「文化庁長官賞」受賞」と数々の受賞歴に輝く。現在は、山形県酒造組合特別顧問、山形県産酒スーパーアドバイザー、山形県ワイン酒造組合顧問、山形大学客員教授の肩書で活躍中。



エシカル消費

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



持続可能な開発目標(SDGs)の12番目は「つくる責任 つかう責任」
2015年9月の国連総会で決められた国際的な17の目標のなかにも、資源や環境、エネルギー、気候変動、平和的な社会などと併せて、「持続可能な生産・消費形態の確保」が掲げられています。

(消費者庁エシカル消費特設サイトより)

未来事業(株) 管理栄養士
吉岡 美保

エシカル消費という言葉
を聞いたことがありますか？

「エシカル (ethical
a1)」とは「倫理的な」
という意味です。

「消費」という行動は、
食べることや使うこと、買
い物など私たちの毎日の生
活そのものです。

「エシカル消費」は消費
者基本計画では「地域の活
性化や雇用なども含む、人
や社会、環境に配慮した消
費行動」と定義されていま
す。これは消費者それぞれ
が各自にとっての社会的課

題の解決を考慮し、そうし
た課題に取り組み事業者を
応援しながら消費活動を行
うことです。

エシカル消費は、SDG
s (持続可能な開発目標)
の17の目標のうち、目標12
「つくる責任 つかう責任
(持続可能な生産・消費体
系の確保)」に関連する取
り組みです。

エシカル消費って、 具体的にどんなこと？

私たちにできるエシカル
消費は、人・社会・地域・
環境に配慮した消費行動で
す。これは、新しい特別な
ことではなく、以前から私
たちが取り組んできたこと
です。

● 買い物などでマイバッ グを利用する

環境に関しての配慮のた
めに、買い物などでマイバ
ッグを利用するのも行動の
1つです。

スーパーなどで買い物
を行うとレジ袋を提供して
もらえることがあります
が、レジ袋はプラスチックで
作られています。

近年、プラスチックごみ
による環境問題は深刻とな
っており、海洋汚染の深刻
化や地球温暖化の促進を引
き起こしています。

私たちがマイバッグを持
参することで、レジ袋を利
用する機会は減り、レジ袋
の消費が減るということは
プラスチックごみの量も少
しずつ削減することにつな
がります。

● リサイクル素材を利用 したものなど環境に配 慮した商品を購入する

リサイクル素材とは、廃
棄する予定の製品を再利用
して作られた素材のこと
です。

例えば、着なくなった古
着などを裁断して繊維にし、
改めて違った製品へと加工
を行ったものなどを指しま
す。このような素材を近年
では「サステナブルな素材」

とも呼び、環境へ負担の少
ない素材として注目されて
います。

● 必要な量だけを購 入してフードロスを減らす

日本を含め、世界では大
量のフードロスが生じてい

ます。

日本では年間約2,75
9万tの食品廃棄物が出さ
れています。このうち食
べられるのに廃棄されてい
る食品は643万tにおよ
びます。

これは日本人1人あたり
に換算すると、毎日約13
6g(お茶碗約1杯分)を
捨てていることとなります。

フードロスは、世界には
栄養不足や食糧不足で苦し
んでいる人たちが多くいる
ため非常にもったいないと
いう観点もあります。廃
棄にあたってのコスト問題
や焼却時の環境破壊問題な
どにもつながっているの
です。

このフードロスの問題は
早急に対応すべきで、私た
ちでも身近なことから行動
できるものとなっています。

例えば、食べきれない量
の食材は買わず、少量パツ
クなどを利用して必要な量
だけを購入したり、購入し
たものではできる限り使い切
るようしたりなど、小さ
な行動や意識がフードロス
の問題への対応となり得ま

す。

● 地産地消を意識する
ある地域で作られたもの
を購入して消費することは、
その地域に関する支援とな
ります。それが自分の地域
であれば、地元の生産者を
応援することにつながり、
地域の活性化に貢献できる
でしょう。

また、遠方の地域から商
品を輸送すると、運搬に伴
う車などの温室効果ガスの
発生や、コストの発生を引
き起こしてしまいます。

また、違う国からの貿易
による輸送も同じです。地
産地消を意識すると、それ
らの課題を払拭することが
でき、環境にも良い影響を
与えることが可能となるの
です。

● 売上げの一部が寄付 になる商品を購入する

自社製品の売上げの一
部を、環境問題などの解決
のために活動する団体に寄
付したり、被災地などへの
募金に利用したりする企業
も存在します。

そのような企業の製品を
選ぶことは、間接的にその

活動を支援することにもつながります。

また、被災地が宣伝している特産品や名産を購入して消費することで経済の復興を応援する方法もあります。東日本大震災など、日本は災害が多い国となっており、各地に被災地が存在しています。そのような地域でつくられたものを購入して消費することは、被災地の人々を支援できる行動となり得るでしょう。

エシカル消費は企業が取り組むこともメリットが大きい

●企業のイメージアップにつながる

世界の人々や地球に対してプラスの影響を与える倫理的な行動をしている企業は、より良い未来のためにアクションを起こせる企業として、良いイメージを持たれるようになります。企業が長期的に経営を行っていくには売り上げ・利益も当然重要ですが、社会全体から認められる企業としての体制づくりが重要となります。

エシカル消費によって、企業のイメージアップを行うことができ、信頼につながることから安定的に顧客の獲得が期待できます。

また、社会的な責任を果たし、社会の課題解決に貢献することで、市場においての存在価値を高めることにもつながります。

存在価値が高まることで他社との差別化を行うことができ、顧客に選ばれる企業として確立できるようになるのです。

●地域の活性化に貢献できる

企業がエシカル消費を意識し、地元の材料を選んだ名産品を作り、地元の業者と連携してビジネスを展開したりすることは、地域の活性化につながります。

企業によっては地域に密着しているケースも多く、地域の活性化は社会的責任を負う上で非常に重要です。

地域の活性化に貢献することで、地域に密着したビジネスが成功し、社会全体からの評価が変わってきます。

【関連する認証マーク】



エコマークは、「生産」から「廃棄」にわたるサイクル全体を通して、環境への負荷が少なく、環境保全に役立つと認められた商品につけられるマークです。代表的な商品…文房具、日用品や家庭用品、衣服、家電、パソコンなど



国際フェアトレード認証は、原料が生産されてから、輸出入、加工、製造工程を経て完成品となるまでの各工程で、国際フェアトレード基準が守られていることを証明するラベルです。フェアトレード商品を購入することで、生産者や労働者に適切な賃金が支払われ、発展途上国の人々が安心して生活できることへの貢献に携わることができます。代表的な商品…チョコレート、コーヒー、オリーブオイルなど



有機JASマークは、農林水産大臣が定めた品質基準や表示基準に合格した農林物資の製品につけられるマークです。農薬や化学肥料などの化学物質に

頼らず、自然界の力で生産された食品を表しています。農産物、加工食品、畜産物などに付けられ、このマークが付けられているもののみ「有機」や「オーガニック」と表示をすることが可能となっています。代表的な商品…牛肉、ハム、チーズなど



GOTS (ゴッツ) 認証は繊維製品を対象としたオーガニック認証です。ウールやコットンなどの原料自体がオーガニックであることだけでなく、加工する工程など消費者の手に渡るまでオーガニックな方法で生産されていることが保証されるマークです。また、生産された環境が、安全な労働環境であることなどについても基準が設けられています。代表的な商品…タオル、ベビー用品



FSC 認証は、森林の管理が環境や地域社会に配慮して適切に行われているかどうかを認証するマークです。森林を原料とした木材製品や紙製品などの製品についており、生産、加工、流

通に至る全ての過程で環境や地域社会に配慮されているか、非常に厳しい基準が設けられています。代表的な商品…ティッシュペーパー、ノート



【伝統マーク】

地域に根付き継承されている技術や技法、自然素材で制作されたことを国が指定した伝統工芸品に付けられます。代表的な商品…有松・鳴海絞、尾張七宝など



【MSC海のエコラベル】

水産資源と環境に配慮した持続可能な漁業で取られた水産物に付けられます。代表的な商品…鮮魚、缶詰、冷凍食品



【RSPO認証】

熱帯林の環境とそこに生息する生物の多様性に配慮し、生産者の暮らしを守ることが認められた商品に付けられます。代表的な商品…パーム油、当該対象油を原料にした食品「カレールー、カップ麺」

日常生活の中に、少しでもエシカル消費などの行動を取り入れ、自分たちのためにもできることから始めていきましょう。

青年部会



4月25日(木)「すず音」に於いて、佐藤友行会長をご来賓にお迎えして、青年部会会員会議を開催しました。令和5年度事業報告・収支決算が承認され、令和6年度をスタートしました。
また渡部芳幸前部長と佐藤正勝さんが卒業されました。

女性部会



5月17日(金)「紅屋」に於いて、川井範是鶴岡税務署長と菅原統括国税調査官をご来賓にお迎えして、女性部会会員会議を開催しました。令和5年度事業報告・収支決算が承認され、令和6年度をスタートしました。
記念講話では、川井範是鶴岡税務署長より「今時の税務手続」と題し、お話いただきました。

第17回 税に関する絵はがきコンクール 大募集

- 【応募資格】 小学校6年生(1人1枚)
- 【内容】 専用の応募はがきに税に関する思いや考えを「絵」と「短い文章」で表現してください。
- 【締切】 令和6年10月31日
- 【表彰】 鶴岡法人会会長賞・鶴岡法人会女性部長賞・鶴岡税務署長賞ほか多数
- 【参加賞】 応募してくれた児童全員に参加賞を差し上げます。
- 【その他】 詳細は鶴岡法人会事務局 TEL0235-22-8160 迄お問い合わせください。



◆ ◆ ◆ ◆ 租 税 教 室 ◆ ◆ ◆ ◆

鶴岡法人会では、地域社会貢献の一環として、青年部会が中心となり部会員がボランティアで講師を務め、小学校6年生を対象にした出前租税教室を開催しています。令和6年度も既に多くの学校から依頼があり、5月より実施しています。

租税教室では社会生活における税の役割や大切さについて考えることを目的としており、租税教室用アニメDVDを上映し、クイズ形式で楽しく学べる授業を実施しています。

(令和5年度実績 12校 15回 児童数384名)



受賞おめでとうございます

長年にわたり法人会事業の運営にご尽力されている方々に、表彰状と記念品が贈呈されました。



東北六県法人会連合会
会長表彰

理事 加藤 省二様
株式会社 丸元建設



東北六県法人会連合会
会長表彰

理事 尾形 泰弘様
株式会社 ソネット



山形県法人会連合会
会長表彰

理事 佐藤 吉一様
株式会社 川尻モータース



山形県法人会連合会
会長表彰

理事 阿部 哲久様
阿部コンクリート株式会社

新入会員ご紹介

令和5年4月から令和6年3月末まで
にご入会いただきました。

(入会順 敬称略)

事業所名	代表者名	住所	業種
よそべい	渡部 康貴	鶴岡市白山字西野 70	農業
㈱木村写真館	木村 修平	鶴岡市馬場町 8-25	写真館
㈱Na o空間設計	栗本 直美	鶴岡市山田字油田 147-2	建築設計業
㈱アイケー	池田 拓弥	鶴岡市みどり町 28-16	電気工事業
山本節子事務所	山本 節子	鶴岡市大塚町 18-19	土地家屋調査士・行政書士
㈱栗本設計事務所	栗本健太郎	鶴岡市山王町 5-25	建築設計業
㈱大一電機	大瀧 昭一	鶴岡市宝町 1-12	電子部品製造業
㈱スガワラ	菅原 美穂	鶴岡市勝福寺字下川田 236-1	介護支援事業
NEXTGATE ㈱	澁谷 政美	鶴岡市丸岡字町の内 261	自動車販売業
㈱ソウマ板金	相馬 真人	鶴岡市羽黒町川代字川代山 558-37	建築板金業
㈱もがみや	富樫 暢子	鶴岡市上山添字神明前 310	訪問介護事業
㈱URUKASU	田中 翠	鶴岡市井岡字和田 305-10	ネイルサロン

お仲間を募集中です！是非ご紹介ください！

鶴岡税務署からのお知らせ

人事異動 (2024年7月10日発令)

○転出者

署長 川井 範是 (仙台局酒税課長)
 総務課長 小関 賀子 (仙台局企画課課長補佐)
 管理運営部門統括官 須藤 陽悦 (十和田署管理運営部門統括官)
 個人課税第二部門統括官 上原 歩 (仙台局統括査察官付主査)
 特別調査官(法人税等) 吉田 俊行 (八戸署特別調査官(法人税等))
 法人課税部門統括官 菅原 均 (大館署法人課税部門上席調査官)
 酒類指導官 穴戸 紀之 (山形署酒類指導官)

○転入者

署長 米倉 俊勝 (一関署署長)
 総務課長 泉 健一 (宮古署総務課長)
 管理運営部門統括官 佐々木新市 (仙台局管理運営課主査)
 個人課税第二部門統括官 菅谷 浩 (酒田署個人課税第二部門統括官)
 法人課税部門統括官 太齋 道 (村山署法人課税部門統括官)
 酒類指導官 長澤 忠 (秋田南署酒類指導官上席調査官)

インボイス制度に関するお知らせ

～消費税が記載された事業者間でやり取りされる請求書の制度～

インボイス発行事業者は**消費税の申告**が必要となります
基準期間の課税売上高が1,000万円以下の場合も申告が必要です

2 割 特 例



インボイス制度を機に、免税事業者からインボイス発行事業者となられた方には、売上金額を集計すれば、**手軽に納税額が計算できる特例**があります。

2割特例ページ



インボイス制度についての一般的なお問合せ先

インボイス
コールセンター **0120 - 205 - 553** (無料)
9:00～17:00 (土日祝日及び年末年始を除く)

相談窓口一覧表



国税庁HPの「**インボイス制度に関する相談窓口一覧表**」に、補助金、取引上のお悩み、経営など、内容に応じた各種ご相談先をまとめています。

補助金などの支援策について知りたい方へ



インボイス制度に対応した**会計ソフトや受発注システム等のITツール導入を支援するIT導入補助金**などの支援策があります。

中小企業庁
リーフレット



鶴岡法人会よりインターネットセミナーのご案内

公益社団法人 鶴岡法人会のホームページから無料でセミナーがご覧いただけます
<http://www.trho.or.jp/>

検索で検索いただけます

視聴は無料です

会員は専用IDとパスワードを入れてログインする事により多くのコンテンツが視聴可能となります。

ログインIDとパスワードを入力してログインしてください

ログインID: ●●●●●● パスワード: ●●●●●● ログイン

ID・パスワードは **会員ID: hj1711** パスワード: **8160**

会員の方は700タイトル以上のセミナーが無料で受講できます

お勧め 世界を旅して気づいたこと
～最近、感謝していますか?～

タレント / モデル / 旅のスペシャリスト
比嘉 ハーバラ

お勧め 世界遺産検定マスターが伝える
地域のブランド力とは

世界遺産検定マスター
世界遺産アカデミー認定講師 あけ ひとみ

お勧め 一生使える
「1分で伝わる」技術

株式会社CHEERFUL代表取締役
沖本 るり子

	セミナー名	講師	分数		セミナー名	講師	分数
研修・人材育成	自ら考え、動き出す 今どきの若手の育て方	石田 祐一郎	65分	一般経営	NEW 知って備える 防災・減災・BCP	松田 哲	78分
	Z世代との接し方に困っている 40代、50代へ 育て方と メンタルを前向きに保つヒント	夏目 えみ	43分		経験者が語る本当の事業承継	関根 壮至	55分
	存在感で差をつける! 印象マネジメント講座 入門編	長島 佳美	49分		あなたの会社、 廃業を考えていませんか? ～社長必見! 「あとつき探し」のポイント～	松木 秀一郎	43分
	スポーツ実況アナウンサーが教える! 「伝わる」コミュニケーション術	河村 太郎	43分		地方企業を活性化させる起爆剤 「起業M&A・事業引継ぎ創業」が 切り開く世界	松木 秀一郎	45分
	あなたの会社は何点? 働き方改革 整理整頓プロジェクトで生産性アップ!	藤岡 聖子	40分		事例に学ぶ 中小企業「成功の方程式」	西川 靖志	38分
法律	労働問題で足をすくわれない 経営を目指して	米澤 章吾	61分	税務・財務 経理	経理担当者向け 経理入門 公開期限: 2024年8月末	小池 俊	85分
ライフスタイル 健康	NEW どうすいトリビア (1)	田中 知子	6分		基礎からわかる「インボイス制度の 概要と電子帳簿保存法のポイント」 令和5年度制度改正 対応版	川口 宏之	107分
	NEW 犯罪者に狙われにくい生活のコツ 第4回 こんな場所に注意	森 雅人	6分	労務	NEW ここがポイント! 就業規則の作り方	野澤 直子	25分
	あなたの声を「ブランド」に ～人生を豊かにするボイストレーニング～	金丸 明日香	60分	実務家	センパイプラザーズのブランド戦略 公開期限: 2024年8月末	笠原 健徳	81分

掲載講師やタイトルは変更になる場合がございます。
掲載されているタイトルは、ご覧いただけるもの一部です。

お問い合わせは公益社団法人 鶴岡法人会事務局まで **TEL:0235-22-8160**